

平成29年  
10月30日  
第17号

# ニュースレター

埼玉県退職校長会  
責任者／会長 石田 孝作  
編集・研究調査部

## ◎平成29年度会員数・新入会員数

( ) 内は88歳以上の会員数、[ ] 内は昨年度会員数

支 部	さいたま市	北足立南部	北足立北部	入 間	比 企
会 員 数	446(43) [447]	495(30) [474]	245(28) [237]	702(64) [702]	277 (27) [274]
新 入 会 員 数	25 [23]	44 [22]	15 [12]	31 [23]	14 [10]
秩 父	児 玉	大 里	北 埼 玉	埼 葛	合 計
207(23) [205]	147(12) [139]	340(37) [338]	308(31) [310]	561(49) [561]	3728(344) [3687]
10 [6]	10 [4]	17 [12]	11 [15]	26 [31]	203 [158]

## 活動情報 <秩父支部>の活動紹介 (平成29年度)

- 定期総会 平成29年5月24日（水）午前10時～ 会場：秩父市歴史文化伝承館 48名参加
- 新入会員歓迎会 平成29年5月24日（水）正午～ 会場：割烹『かつら』 42名参加
- 理事会（正副会長 各班理事・代表理事 幹事） 年3回
- 行事 ①会員親睦旅行 平成29年10月12日（木）佐原古い町並み散策と香取神宮見学
- ②現職・退職校長教育推進協議会 [主催：県退職校長会秩父支部（清風会） 秩父地区校長会]  
[日 時] 平成29年10月17日（火） 13:30～16:30 [会場] 皆野町文化会館  
[提案者] 現職校長 秩父市立大田小学校長 小林章男氏「小規模校のよさを生かした  
退職校長 皆野班 鈴木正文氏「川柳修業」 学校経営の推進」
- ③会報発行 年2回 第63号（平成29年8月1日） 第64号（平成30年3月1日）
- ④活動紹介・現職校長との懇談（隨時）

## ◎平成29年度 埼玉県公立小学校校長会・埼玉県中学校長会

### さいたま市立小学校校長会・さいたま市中学校長会 会長及び副会長等名

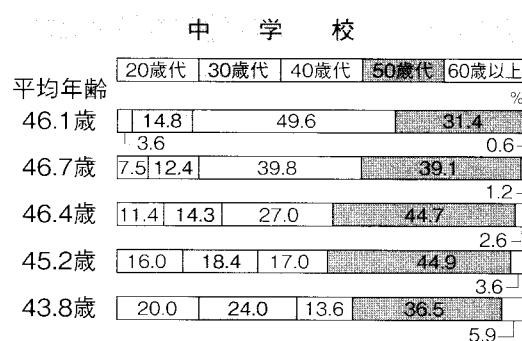
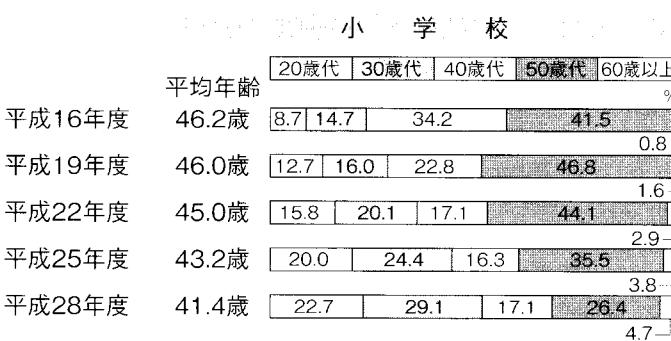
		小 学 校	中 学 校
埼玉県	会長	田 村 俊一 (久喜・久喜小)	松 本 文 利 (熊谷・富士見中)
	副会長	小野田 正範 (加須・大桑小)	新 井 裕 則 (鴻巣・赤見台中)
		五 島 アツ子 (川島・三保谷小)	川 音 孝 夫 (所沢・向陽中)
		升 屋 好 永 (上尾・上尾小)	柏瀬 健 一 (熊谷・妻沼東中)
		向 井 邦 明 (熊谷・熊谷東小)	会 田 研 司 (越谷・中央中)
		宮 原 由起夫 (秩父・花の木小)	鈴 木 朗 朗 (川越・川越第一中)
さいたま市	事務局	戸ヶ崎 幾 江 (川口・舟戸小)	小 林 晃 (川越・初雁中)
	会長	大磯 宏局長 上原一良次長	小島利明局長 島田恵美局員
	副会長	宮 原 孝 (常盤小)	今 溝 良 司 (白幡中)
		笹原 秀之 (南浦和小) =埼玉県の校長会常任理事	永岡 良規 (三橋中) 千葉 和博 (大成中)
		佐藤不二雄 (原山小) 石田 耕一 (大宮東小)	大谷 慎也 (木崎中) 田中 民雄 (第二東中)
		並木 昌和 (日進小) 遅塚恵美子 (和戸小)	

\* さいたま市立小学校校長会の会員は、埼玉県にも入会しています。

## ◎小中学校教員の平均年齢と年齢構成の推移

平成16～28年度（3年間隔）の学校教員統計調査に基づき、県内公立小中学校の本務教員について、平均年齢と年齢構成の推移を表示します。この調査は全国的に実施していて、各年度は10月1日現在の教員数に基づいています。そして、60歳代ではなくて、60歳以上で調べています。

（埼玉県教育局教育総務部教育政策課による調査）



## 埼玉県知事、埼玉県議会議長、埼玉県教育委員会教育長へ下記

### 「埼玉県教育の振興等に関する要望書」を9月7日に提出しました。

#### 1 退職校長の豊かな体験と能力を活かし、学校教育・生涯学習等の支援に、幅広く貢献できる施策を図られたい。

- (1) 退職校長の教育に係る専門性を重視され、各種審議会、県教育委員会推進諸事業等へのなお一層の人材活用を図られたい。
- (2) 退職校長の力量を活かすことのできる、管理職等への再任用について拡充を図られたい。
- (3) 公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴う、再任用・再雇用について、職域の拡大や勤務条件改善など更なる充実を図られたい。

#### 2 質の高い学校教育を実現するため、下記の施策について一層のご配慮、ご支援をお願いしたい。

- (1) いじめをはじめ生徒指導上の問題解決には、教員が子どもと向き合う時間的余裕の確保が、極めて大切である。しかしながら、日本の教員の職務多忙ぶりが明らかになっている。こうした状況改善に、教員の定数改善や事務量の軽減などに特段のご配慮をお願いしたい。更に、専門的知識・技能を有する臨床心理士等の全小中学校への配置をお願いしたい。
- (2) 勤労意欲の向上や優秀な人材を得るため、人材確保法の堅持とその趣旨に照らした給与水準の改善、管理職手当引き上げなど、待遇改善を図る予算措置をご高配とご支援をいただきたい。
- (3) 主幹教諭の配置校においては、学校運営の活性化に成果を挙げている。県下公立小中学校への主幹教諭の配置は、しだいに拡大されてきている。なお、一層のご高配を賜りたい。
- (4) 児童生徒の学力向上や一貫した生徒指導を促進するため、定数内臨時的任用教員の早期解消に向けて特段の努力をお願いしたい。

#### 3 学習指導要領の円滑な実施と指導の一層の充実を図るため、下記の条件の整備に特段のご配意をお願いしたい。

- (1) 県教育委員会の実施する研究協議会の運営や資料作成のため、予算措置をご高配とご支援をお願いしたい。
- (2) 新たな教科道徳や英語教育について、教員研修、指導資料作成・配布等に係る行き届いた予算措置をお願いしたい。また、小学校における外国語活動や理科等の専科教諭の配置についてご高配を頂きたい。

#### 4 県教育委員会の推進する学力向上対策等の諸事業が、確実に成果を挙げるため、適切な予算措置等をお願いしたい。

- (1) 埼玉県が実施している県独自の「埼玉県学力・学習状況調査」は、児童生徒一人一人の成長を促す視点から重要な役割を果たすものである。円滑かつ継続的な実施に向けた十分な予算措置を図られたい。
- (2) 国及び県の「学力・学習状況調査」の分析結果公表については、学校間、地域間での過剰な競争や問題が起こらぬよう慎重な配慮を図られたい。
- (3) 学校と家庭・地域の連携事業である「コミュニティースクール」「学校応援団」「埼玉の子ども70万人体験活動」並びに9年間の学びと育ちの連続性を重視した「小中一貫教育」推進について、これら一層の充実を図るため必要な予算措置を図られたい。

#### 5 義務教育は、国の責任において行うべきものであり、義務教育費国庫負担の割合を2分の1に戻すべきである。また、「教育立国」を掲げる我が国として、公財政教育費支出の大幅増について格段のご理解とご支援をお願いしたい。

- (1) 義務教育は憲法が保障する国民の権利であり、全国どこでも、すべての子どもが一定水準の教育が受けられることが具現する根幹の制度である。それにもかかわらず、平成18年度より、義務教育費国庫負担の割合が、2分の1から3分の1に減額されている。速やかに2分の1に復元できるよう、お力添えをお願いしたい。
- (2) 教育費に係る公財政負担支出を、他の先進国並みのGDP比5%以上を目指に一層のご尽力とお力添えをお願いしたい。

#### 6 年金一元化に伴う退職公務員の年金給付を堅持すること、並びに高齢者医療・介護制度の見直しによる負担増がないように、特段のご支援をお願いしたい。

- (1) 一元化された年金の運用については、公務員の職務の特殊性、人材確保と勤労意欲の向上に最大限配慮すると共に、「既裁定者への給付額の確保」「再任用・継続雇用に係る法令の一層の整備・拡充」等に特段のご理解とお力添えをお願いしたい。
- (2) 高齢者医療・介護制度の見直しに当たっては、高齢者の生活に配慮し、健康保険料・介護保険料等の負担が過重にならないよう、ご理解とお力添えをお願いしたい。

全国連合退職校長会は、文部科学、厚生労働、総務の各大臣あてへ要望書を8月2日に手渡し、それぞれの事項について口頭で説明を行いました。

(埼玉県退職校長会が県に要望した事項以外で、主なもの概要は次の通りです。)

- 未だ復興途上にある東日本大震災・原発事故や熊本地震等、さらには九州北部豪雨をはじめ全国各地で豪雨災害が続発している。被災した地域の復興や教育環境の正常化のため、迅速かつ積極的な支援を行うよう尽力されたい。
- 「教育の日」が既に全国36都道県に制定された現状に鑑み、国民の祝日として「教育の日」を制定されたい。
- 学校、家庭、地域が一体となって教育を推進するため、「学校運営協議会」や「地域学校協働活動」などを一層充実させ、次世代へつながる地域創生を図る施策を積極的に進められたい。
- 春秋叙勲について、叙勲者数の増加と義務教育関係者の叙勲ランクの格上げに配慮されたい。
- 高齢者の生活の安定を図るため、デフレ経済下での「マクロ経済スライド」の実施は行わないことを強く要望する。
- 働く高齢者の年金については、勤労意欲を損なわないよう在職老齢年金の支給停止基準を緩和するよう配慮されたい。